



中間期ディスクロージャー誌
2019

中間期報告書 2019年4月1日～2019年9月30日

新生信託銀行の概要

名称	新生信託銀行株式会社
英文名称	Shinsei Trust & Banking Co., Ltd.
設立年月日	平成8年11月27日
本店所在地	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル
代表取締役社長	久保貴裕
営業所	本店のみ
資本金	50億円
発行済株式数	100千株
株主	株式会社新生銀行(保有株式数 100千株、保有割合 100%)
URL	http://www.shinseitrust.com/
	登録金融機関業務 / 関東財務局長(登金)第22号 日本証券業協会加入

目次

ごあいさつ	1
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2
業績の概要	3
中間財務諸表	5
信託業務の状況	9
営業の状況	11
資産の状況	12
自己資本の充実の状況(国内基準)	15
索引	19

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。計数につきましては、原則として単位未満を切捨ての上、表示しております。

ごあいさつ

皆さまには、平素より新生信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、1996年11月に株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）の全額出資により設立されて以来、資産の流動化・証券化業務の分野において、高い専門性を駆使して、お客さまのニーズに的確かつ迅速に応えるユニークな信託サービスをご提供しております。

このたび、2019年9月期の決算概況および事業内容を報告させていただくため、本中間期ディスクロージャー誌を作成いたしました。本誌を通じ、新生信託銀行について一層のご理解をいただけますと幸いです。



昨今の資産流動化市場については、引き続き質的・量的金融緩和政策のもとでの資金調達環境の影響を受けつつも、投資家サイドの運用ニーズの多様化や、資産回転型ビジネスやオフバランスニーズの高まりとともに、不動産市況が概ね堅調に推移したことから、一定の拡大基調を維持しております。当社は専門性の高いカスタムメイドの信託業務を提供し、既存のお客さまとの信頼関係の構築を心掛けるとともに、新規のお客さまの開拓にも注力してきました。当中間期の業績としましては、特に不動産ノンリコースローン、住宅ローン・割賦債権・カードローン等の個人向け集合債権の流動化、海外アセットに対する取り組み等に関する受託業務が好調であったことに支えられ、経常収益925百万円（対前中間期比43百万円減少）、経常利益314百万円（同39百万円減少）となり、信託財産残高は前中間期末比で1,491億円増の2兆5,902億円となりました。

また、2017年12月より合同運用指定金銭信託事業（商品名「新生パワートラスト」）をスタートし、個人投資家の方々への募集を行っております。当社は法人向けの資産流動化信託を中心として営業してきましたが、個人顧客を対象とした資産管理運用型サービスへ進出することにより、より多様な業務の提供が可能となりました。今後も、当社役職員一丸となって、お客さまのお役に立てる専門信託として、その機能の充実に努めてまいります。

お客さまから信頼を託される「フィデューシャリー」として、高い倫理観と専門性を持って常にお客さま本位の姿勢を貫き、お客さまや社会のニーズに柔軟かつ積極的に対応するべく先駆的なマインドを持ち日々挑戦し、託された信頼に誠実に応えてまいります。

今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2020年1月
代表取締役社長 久保 貴裕

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、金銭債権及び不動産を中心とした流動化・証券化に対する受託を主たる業務とし、信託ビジネスを展開している信託銀行です。

中小企業者等からの借入条件の変更等の相談・申込みに対しては、信託銀行として受益者の意向も踏まえつつ真摯に対応し、必要に応じて経営指導や助言を行うよう努めております。また、信託を利用した資金調達により、中小企業者等が財務の健全性を維持しつつ、事業の拡大を進めていくための支援を行っております。

地域の活性化を支援する取組としては、例えば、信託を使った太陽光発電事業の推進が挙げられます。当社は、全国20カ所以上の太陽光発電事業の信託業務に携わっていますが、その多くが都市部以外の地域で、民間企業や地方公共団体等が所有する遊休地の活用を図るものであり、そのなかには、東日本大震災で被災した地域も含まれております。また、今後はバイオマス発電事業等を含む他の再生エネルギー事業への取組を拡大する方向にあります。加えて、地域金融機関との連携ならびに信託機能提供により金融機関本体のみならず地域の企業の信託を利用した資金調達のサポートを行ってまいります。

また、当社は、東日本大震災の復興事業関係者やボランティアを対象とした、中長期滞在型の宿泊施設である「バリュー・ザ・ホテル古川 三本木（宮城県大崎市）」と「バリュー・ザ・ホテル東松島 矢本（同県東松島市）」の2つのホテル開発プロジェクトに参画し、2013年の開業以来、現在に至るまで、その施設の受託を継続しております。これら2つのホテルは地域復興の拠点として重要な役割を担っており、当社も信託受託者としてその事業の一翼を担ってまいります。

さらに、近年、都市部での高齢者人口増加に伴う介護施設不足が深刻化し、地方の介護施設への役割期待が高まっているなか、当社は、全国各地で地域に密着した高齢者介護施設（有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅）の受託を進めております。加えて、今後は保育園等の分野にも取り組みを広げる検討をしております。新生銀行では、医療・ヘルスケアを重点分野の一つと位置付けておりますが、当社もグループの一員として、これまでに蓄積した専門的なノウハウを活用・提供し、地域におけるヘルスケア事業の発展に貢献してまいります。



山口県 光市



岩手県 滝沢市

業績の概要

金融経済環境

当中間会計期間において、海外経済では、米中貿易摩擦の影響を受けて各国の製造業の景況感悪化が継続しました。日本経済は、雇用・所得の改善がみられていますが、その改善の割に消費の伸び悩みが続いています。また、海外経済や国内需要の弱さを背景に、企業の設備投資や生産の鈍化もみられ、景気に変調の兆しが見られます。

日本銀行は、4月の金融政策決定会合でフォワードガイダンスの期間を延長し、少なくとも2020年春頃まで、現在のきわめて低い長短金利の水準を維持することを決定しました。その後、9月の会合で、最近の海外経済の減速やその下振れリスクの高まりを受け、次回（10月）の会合において経済・物価動向を改めて点検することとしましたが、10月の会合では、経済や金融市場の落ち着きもあり、マイナス金利を含む金融政策の大枠は現状維持となりました。

海外でも物価低迷を背景に、米国では7月と9月のFOMC（米連邦公開市場委員会）で利下げを決定しました。また、欧州では9月のECB（欧州中央銀行）理事会において、物価目標達成まで無期限の量的緩和の実施、及び政策金利のマイナス幅拡大を決定しました。

金融市場を概観すると、国内金利は、米中貿易摩擦による景気減速懸念や欧米の政策金利の引き下げ等を受けて、長期金利（10年国債利回り）は低下しました。一時、市場から金利変動幅の下限とみなされていたマイナス0.20%を下回る、マイナス0.29%まで低下しましたが、9月末にはマイナス0.20%程度（3月末はマイナス0.08%程度）となりました。

為替相場については、米ドル・円は、上述のFOMCの結果や米中対立の一段の高まり等を受けて円高・米ドル安が進み、9月末には107円台（3月末比約3円の円高・米ドル安）となりました。

最後に日経平均株価については、米中貿易摩擦の影響等を受けて一時2万400円台まで下落しましたが、米中の貿易協議再開が伝わると上昇に転じ、9月末の終値で2万1,755円程度（同比約550円の上昇）となりました。

事業の経過および成果

昨今の資産流動化市場については、引き続き質的・量的金融緩和による資金調達環境の緩和の影響を受けつつも、投資家サイドの運用ニーズの高まり、資産回転型ビジネスやオフバランスニーズの高まりとともに、不動産市況が堅調に推移したこともあり、一定の拡大基調を維持しております。

こうした環境下、流動化市場においても多種多様な資産を対象としたスキームへの対応が求められてきております。当社は専門性の高いカスタムメイドの信託業務を提供し、お客さまのご要望にお応えしながら既存のお客さまとの信頼関係構築を心がけるとともに、新規のお客さまの開拓に注力してまいりました。

当中間期は昨年度に引き続き、不動産や海外資産に対する信託受益権・信託勘定向けローンを可能とする信託受託を主力事業としつつ、住宅ローン、割賦債権、カードローン等個人向け集合債権の流動化信託、リース料債権流動化、大型M&A案件におけるシンジケーションのための信託、大口融資先や大型開発案件向けローンのディストリビューションのための信託、財務代理人業務等に取り組んでまいりました。また、昨年度から取り組んでいる新生銀行との協調については、もう一段推進し、新生銀行の事業法人のお取引様への信託受託業務提案のみならず、金融法人のお取引様への信託受託業務提案ならびに新生銀行グループの中期経営戦略にある価値共創のための機能提供の提案を行っております。これにより、新生銀行グループとしてファイナンス、信託受託、証券仲介といった収益機会を得るとともに、各お取引様からストラクチャードファイナンスにおける信託受託者として一定の評価を獲得できています。

また、2017年12月より合同運用指定金銭信託の募集を開始しております。これまでのサービスの中心であった法人向けの資産流動化信託に加え、個人向けの資産管理運用型信託へ進出し認知度の高まりとともに徐々に預かり運用資産残高も増加しており、より多様な業務の提供が可能となりました。

当中間期の業績といたしましては、受託業務全般にわたり好調を維持した結果として、以下のとおりとなっております。

業績の概況

(経営成績)

当中間期の経常収益925百万円(前中間期比43百万円減少)、経常費用は610百万円(同4百万円減少)、経常利益は314百万円(同39百万円減少)となりました。

経常収益については、上記に記載した取り組みが奏功し、前中間期よりはやや減益となったものの、引き続き好調な業績となっております。また、経常費用については、引き続き費用の抑制に努めたこともあり、前中間期対比で減少となっております。

以上に加えて、特別損失3百万円と法人税等合計95百万円を計上した結果、中間純利益は216百万円(同25百万円減少)となりました。

(財政状態)

当中間期末において、総資産は11,707百万円(前中間期末比3,432百万円増加)となりました。主要な勘定残高としては、現金預け金が11,306百万円(同4,516百万円増加)となりました。

純資産は、中間純利益の組み入れにより7,916百万円(同341百万円増加)となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは2,119百万円の収入(前中間期は297百万円の収入)、投資活動によるキャッシュ・フローは5百万円の支出(同1百万円の支出)、財務活動によるキャッシュ・フローは該当なし(同該当なし)となりました。この結果、当中間期末の現金及び現金同等物の残高は、期首残高から2,113百万円増加し、11,306百万円となりました。

信託業務の状況

当中間期末の信託財産残高は、前中間期末と比べて1,491億円増加し、2兆5,902億円となりました。

信託業務別では、金銭信託以外の金銭の信託(特定金外信託)が1兆3,597億円(同435億円減少)、包括信託が7,497億円(同1,473億円増加)、土地及びその定着物の信託(不動産信託)が2,964億円(同539億円増加)、金銭債権の信託が1,208億円(同260億円減少)等となっております。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	2017年 9月期	2018年 9月期	2019年 9月期	2018年 3月期	2019年 3月期
経常収益	735	968	925	1,484	1,863
経常利益	164	353	314	330	645
中間(当期)純利益	108	241	216	222	366
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数(千株)	100	100	100	100	100
純資産額	7,218	7,574	7,916	7,333	7,699
総資産額	7,632	8,274	11,707	7,979	9,630
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	1,000	-	1,000	-
有価証券残高	-	-	-	-	-
単体自己資本比率(国内基準)	236.99%	203.55%	218.99%	198.74%	221.53%
配当性向	-	-	-	-	-
従業員数(人)	59	63	63	60	62
信託報酬	562	932	907	1,277	1,788
信託勘定貸出金残高	226,189	362,279	410,455	326,472	386,275
信託勘定有価証券残高	634,980	951,142	870,460	747,025	970,967
信託財産額	2,142,570	2,441,083	2,590,233	2,231,637	2,546,811

財務諸表

中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2018年 9月期	2019年 9月期	科目	2018年 9月期	2019年 9月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け	6,789	11,306	その他負債	633	3,717
預け	6,789	11,306	未払法人税等	44	37
金銭の信託	0	—	未払	76	62
貸出	1,000	—	未払費用	14	16
証書の貸付	1,000	—	前受収益	68	61
その他資産	267	274	預り	329	3,458
前払費用	14	17	資産除去債務	66	65
未収収益	106	112	その他の負債	32	16
未収入金	15	18	賞与引当金	59	66
その他の資産	130	125	役員賞与引当金	7	6
有形固定資産	59	48	負債の部合計	700	3,791
建物	55	46	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	4	2	資本剰余金	5,000	5,000
無形固定資産	105	1	利益剰余金	2,574	2,916
ソフトウエア	17	1	利益準備金	1,630	1,630
リース資産	87	—	その他利益剰余金	944	1,286
繰延税金資産	53	75	繰越利益剰余金	944	1,286
貸倒引当金	△1	—	株主資本合計	7,574	7,916
資産の部合計	8,274	11,707	純資産の部合計	7,574	7,916
			負債及び純資産の部合計	8,274	11,707

中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	2018年9月期	2019年9月期
経常収入	968	925
信託運用	932	907
貸出金利	4	3
預け金	1	—
その他の受入	2	3
役員等	—	0
その他の役員	31	14
その他の業務	31	14
外国為替	0	—
その他	0	—
金銭の信託運用	0	—
経常費用	614	610
役員等	32	31
支払	0	0
その他の役員	31	30
外国為替	—	0
営業経常	582	578
その他	0	0
貸倒引当金繰入	0	—
その他	—	0
経常利益	353	314
特別損失	—	3
減損	—	3
税引前中間(当期)純利益	353	311
法人税、住民税及び事業税	94	68
法人税等調整額	17	26
法人税等合計	112	95
中間(当期)純利益	241	216

中間株主資本等変動計算書

2018年9月期

(単位:百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
			その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000	1,630	703	2,333	7,333	7,333
当中間期変動額						
中間純利益			241	241	241	241
当中間期変動額合計	-	-	241	241	241	241
当中間期末残高	5,000	1,630	944	2,574	7,574	7,574

2019年9月期

(単位:百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
			その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000	1,630	1,069	2,699	7,699	7,699
当中間期変動額						
中間純利益			216	216	216	216
当中間期変動額合計	-	-	216	216	216	216
当中間期末残高	5,000	1,630	1,286	2,916	7,916	7,916

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	2018年9月期	2019年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	353	311
減価償却	15	4
減損	-	3
貸倒引当金の増減(△は減少)	0	-
賞与引当金の増減額(△は減少)	△43	△52
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△4	△8
資金運用収益	△4	△3
金銭の信託の運用損益(△は益)	△0	-
為替差損益(△は益)	△0	△0
預り金の純増減(△は減少)	110	2,101
預資金運用による収入	4	3
その他の	△32	△41
小法人税等の支払額	399	2,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	△101	△198
投資活動によるキャッシュ・フロー	297	2,119
金銭の信託の解約および配当による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	-	△1
無形固定資産の取得による支出	△1	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	296	2,113
現金及び現金同等物の期首残高	6,493	9,192
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,789	11,306

(2019年9月期)

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から18年
その他の有形固定資産	4年から20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。なお、当中間期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結納税制度の適用

当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金以外のものです。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- その他の資産には、保証金35百万円及び敷金90百万円が含まれております。また、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、保証金のうち、35百万円を供託しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 68百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はあります。

(中間損益計算書関係)

1. 減損損失に関する事項

以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要と減損損失の金額

(単位:百万円)

場所	用途	種類	金額
東京都	システム関連資産	ソフトウェア	3

(2) 資産のグループングの方法と減損損失の認識に至った経緯

当社は管理会計上、法人を主たる顧客とする信託ビジネスと個人を顧客とする信託ビジネス(以下、リテール事業)の2つに区分しており、当該区分を考慮して資産グループを決定しております。

リテール事業に係るシステム関連資産については、当該資産の経済的耐用年数期間内におけるリテール事業に係る将来キャッシュ・フローがマイナスとなることが見込まれることから、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間貸借対照表の現金預け金と同額であります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

当中間期末における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 預け金	11,306	11,306	—
(2) その他資産 未収入金	18	18	—
資産計	11,324	11,324	—
(1) その他負債 預り金	3,458	3,458	—
負債計	3,458	3,458	—

(注)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

これらはすべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

(2) その他資産

未収入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

負債

(1) その他負債

預り金については、当中間期末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

注記事項(続き)

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
減損損失	26	百万円
賞与引当金	20	
資産除去債務	19	
前受収益	18	
その他	27	
繰延税金資産小計	113	
評価性引当額	△27	
繰延税金資産合計	85	
繰延税金負債		
有形固定資産	9	
繰延税金負債合計	9	
繰延税金資産の純額	75	百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	79,160円06銭
1株当たりの中間純利益金額	2,160円86銭

財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての確認

私は、当社の2019年9月期(2019年4月1日～2019年9月30日)に係る財務諸表について、財務諸表がすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。また、監査部の検証・報告を含め、財務諸表作成に係る内部統制が有効に機能していることを確認いたしました。

2020年1月6日

代表取締役社長 久保貴裕

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位:百万円)

科目	2018年 9月期	2019年 9月期	科目	2018年 9月期	2019年 9月期
(資産)			(負債)		
貸出証券	362,279	410,455	指定金銭信託	27,064	43,131
有価証券	951,142	870,460	特定金銭信託	19,037	20,384
金銭債権	814,400	927,318	金銭信託以外の金銭の信託	1,403,278	1,359,704
有形固定資産	230,122	282,121	金銭債権の信託	146,878	120,834
無形固定資産	2,516	2,716	土地及びその定着物の信託	242,473	296,434
その他の債権	14,448	17,037	包括信託	602,349	749,744
現金預け	66,173	80,123			
合計	2,441,083	2,590,233	合計	2,441,083	2,590,233

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については該当ありません。
2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については取扱残高はありません。

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位:百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
1年未満	195	1,320
1年以上2年未満	1,487	6,823
2年以上5年未満	1,964	5,874
5年以上	303	1
その他のもの	-	-
合計	3,950	14,020

- (注) 貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る有価証券の種類別運用残高

(単位:百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国債	-	-
地方債	-	-
社債	-	-
その他の証券	15,713	16,713
合計	15,713	16,713

- (注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る貸出金残高(科目別)

(単位:百万円、かつこ内は構成比)

	2018年9月期	2019年9月期
証書貸付	29,039 (100%)	45,088 (100%)
手形貸付	- (-%)	- (-%)
割引手形	- (-%)	- (-%)
合計	29,039 (100.0%)	45,088 (100.0%)

- (注) 信託勘定の貸出金のうち、金銭信託等に係る貸出金残高です。
貸出金残高(科目別)以下、(契約期間別)、(担保種類別)、(業種別)、(使途別)、中小企業向け貸出の各表も同様です。

金銭信託等に係る貸出金残高(契約期間別)

(単位:百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
1年以下	1,680	2,566
1年超3年以下	101	6,152
3年超5年以下	1,860	4,641
5年超7年以下	-	-
7年超	25,396	31,728
合計	29,039	45,088

金銭信託等に係る貸出金残高(担保種類別)

(単位:百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
有価証券	2,000	2,000
債権	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	2,000	2,000
保証	-	-
合計	27,039	43,088
(うち劣後特約貸出金)	29,039	45,088
	(-)	(-)

金銭信託等に係る貸出金残高(業種別)

(単位:百万円、かっこ内は構成比)

	2018年9月期	2019年9月期
金融・保険業	29,039 (100.0%)	45,088 (100.0%)
不動産業	- (-%)	- (-%)
各種サービス業	- (-%)	- (-%)
地方公共団体	- (-%)	- (-%)
その他	- (-%)	- (-%)
合計	29,039 (100.0%)	45,088 (100.0%)

金銭信託等に係る貸出金残高(使途別)

(単位:百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
設備資金	-	-
運転資金	29,039	45,088
合計	29,039	45,088

金銭信託等に係る中小企業向け貸出

(単位:百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
総貸出金(A)	29,039	45,088
中小企業等に対する貸出金残高(B)	29,039	45,088
比率(%) (B/A)	100.0%	100.0%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、飲食店、物品賃貸業等は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高

(単位:百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
金銭信託	29,039	45,088
有価証券	15,713	16,713
合計	44,753	61,802
貸出金合計	29,039	45,088
有価証券合計	15,713	16,713
貸出金及び有価証券合計	44,753	61,802

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

営業の状況

業務粗利益及び業務純益

(単位:百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
資金運用収入	4	0	4	3	0	3
資金運用収入	4	0	4	3	0	3
資金運用費用	-	-	-	-	-	-
役員取引等収入	931	-	931	890	-	890
役員取引等収入	964	-	964	921	-	921
役員取引等費用	32	-	32	31	-	31
特定取引収入	-	-	-	-	-	-
特定取引費用	-	-	-	-	-	-
その他の業務収入	-	0	0	-	△0	△0
その他の業務収入	-	0	0	-	-	-
その他の業務費用	-	-	-	-	0	0
業務粗利益	936	0	936	893	△0	893
業務粗利率			24.99%			21.50%
業務純益						314
実質業務純益						314
コア業務純益						314
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)						314

- (注) 1. 国内業務は国内店の円建取引、国際業務は国内店の外貨建取引です。
 2. 役員取引等収益には信託報酬を含みます。
 3. 業務粗利率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数}}{\text{中間期中日数} \times \text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 業務純益は「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したのになります。
 5. 実質業務純益は「業務純益」に「一般貸倒引当金繰入額」及び「信託勘定不良債権処理額」を加算したのになります。
 6. コア業務純益は「実質業務純益」から「国債等債権損益」を差し引いて算出したのになります。
 7. コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)は「コア業務純益」から「投資信託解約損益」を差し引いて算出したのになります。
 8. 2019年9月期において、「一般貸倒引当金繰入額」「信託勘定不良債権処理額」「国債等債権損益」「投資信託解約損益」の計上はなく、「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」の指標のいずれについても同値となっております。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位:百万円)

	2018年9月期			2019年9月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務	資金運用勘定	7,472	4	0.11%	8,289	3	0.07%
	うち貸出金	1,000	1	0.31%	-	-	-
	うち有価証券	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	6,472	2	0.08%	8,289	3	0.07%
	資金調達勘定	-	-	-	-	-	-
	資金運用収入・資金粗利鞘		4	0.11%		3	0.07%
国際業務	資金運用勘定	0	0	0.00%	2	0	0.00%
	うち貸出金	-	-	-	-	-	-
	うち有価証券	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	0	0	0.00%	2	0	0.00%
	資金調達勘定	-	-	-	-	-	-
	資金運用収入・資金粗利鞘		0	0.00%		0	0.00%
合計	資金運用勘定	7,473	4	0.11%	8,292	3	0.07%
	うち貸出金	1,000	1	0.31%	-	-	-
	うち有価証券	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	6,473	2	0.08%	8,292	3	0.07%
	資金調達勘定	-	-	-	-	-	-
	資金運用収入・資金粗利鞘		4	0.11%		3	0.07%

受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務	受取利息	0	1	1	0	△1
	支払利息	-	-	-	-	-
国際業務	受取利息	0	△0	0	△0	0
	支払利息	-	-	-	-	-
合計	受取利息	0	1	1	0	△1
	支払利息	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

利益率

	2018年9月期	2019年9月期
総資産経常利益率	8.67%	5.87%
自己資本経常利益率	9.46%	8.02%
総資産当期純利益率	5.91%	4.03%
自己資本当期純利益率	6.45%	5.51%

(注) $\frac{\text{経常利益(または中間純利益)} \times \text{年間日数} / \text{中間期中日数}}{\text{総資産平均残高(または自己資本勘定平均残高)}} \times 100$

※自己資本…純資産の部合計－新株予約権－少数株主持分（ただし、新株予約権および少数株主持分はありません。）

営業経費の内訳

(単位:百万円)

科目	2018年9月期	2019年9月期
給料・手当	259	250
賞与引当金繰入	59	66
役員賞与引当金繰入	7	6
出向者退職金負担額	34	36
福祉厚生費	52	55
減価償却費	15	4
土地建物機械賃借料	48	46
消耗品費	9	10
消水光熱費	1	9
旅通費	1	1
通信費	0	0
諸会費・寄付金・交際費	1	1
租税	4	3
その他	27	25
合計	582	578

資産の状況

貸出金残高

(単位:百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国内業務	付付付付	-
	手証当割	1,000
	形書座引	-
国際業務	付付付付	-
	手証当割	-
	形書座引	-
合計	付付付付	-
	手証当割	1,000
	形書座引	-

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
国内業務	付付付付	-
	手証当割	1,000
	形書座引	-
国際業務	付付付付	-
	手証当割	-
	形書座引	-
合計	付付付付	-
	手証当割	1,000
	形書座引	-

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		2018年9月期			2019年9月期		
1年以下	変動金	-	-	-	-	-	-
	固定金	1000	-	-	-	-	-
合計	変動金	-	-	-	-	-	-
	固定金	1000	-	-	-	-	-

貸出金の担保種類別残高

(単位:百万円)

		2018年9月期			2019年9月期		
有価証券	債券	-	-	-	-	-	-
債権	商品	-	-	-	-	-	-
不動産	不動産	-	-	-	-	-	-
その他	その他	-	-	-	-	-	-
小計	計	-	-	-	-	-	-
信用	信用	1,000	-	-	-	-	-
合計	計	1,000	-	-	-	-	-
(うち劣後特約付貸出金)		(-)	-	-	(-)	-	(-)

支払承諾見返の担保種類別残高

該当事項はありません。

貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

		2018年9月期			2019年9月期		
設備	資金	-	-	-	-	-	-
運転	資金	1,000	-	-	-	-	-
合計	計	1,000	-	-	-	-	-

貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

		2018年9月期			2019年9月期		
金融・保険業	金額	1,000	-	-	-	-	-
	(構成比)	(100.0%)	-	-	(-%)	-	-
合計	金額	1,000	-	-	-	-	-
	(構成比)	(100.0%)	-	-	(-%)	-	-

中小企業に対する貸出金残高

(単位:百万円)

		2018年9月期			2019年9月期		
総貸出金(A)		1,000	-	-	-	-	-
中小企業等に対する貸出金残高(B)		1,000	-	-	-	-	-
比率(%)	(B/A)	100.0%	-	-	-%	-	-

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、飲食店、物品賃貸業等は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

金銭の信託関係

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	2018年9月期					2019年9月期				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-

貸倒引当金の残高および期中増減額

(単位:百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
		前期末比増減		前期末比増減
一般貸倒引当金	1	0	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
合 計	1	0	-	-

金融再生法に基づく資産査定状況

(単位:百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
正常債権	1,000	-
合 計	1,000	-

自己資本の充実の状況（国内基準）

自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円、％）

項目	2018年9月期		2019年9月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	7,574		7,916	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,000		5,000	
うち、利益剰余金の額	2,574		2,916	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1		-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1		-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	7,575		7,916	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	58	14	1	
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	58	14	1	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	
適格引当金不足額	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	
前払年金費用の額	-	-	-	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	58		1	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))（ハ）	7,516		7,914	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,032		659	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14		-	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	14		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,660		2,954	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,692		3,614	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	203.55%		218.99%	

- (注) 1. 自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき定められた算式に基づき算出しております。
2. 信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しております。
3. オペレーショナル・リスクの計測手法は粗利益配分手法を採用しております。
4. マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,032	42	659	27
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業向け	145	6	297	12
法人等向け	96	4	122	5
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
うち、出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	275	12	239	10
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	215	9	191	8
うち、上記以外のエクスポージャー	59	3	48	2
証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	500	21	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	14	1	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	2,660	107	2,954	119
合 計	3,692	148	3,614	145

(注) 1. 個々の所要自己資本の額は切上表示をし、所要自己資本の額の合計は、各所要自己資本の額の合計に対し切上表示を行っていません。
2. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 信用リスク(証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

			2018年9月期				
			現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	内	6,786	0	-	426	7,212	
	外	3	-	-	1	4	
	計	6,789	0	-	427	7,217	
業種別	金融・保険業	6,789	0	-	135	6,924	
	地方公共団体	-	-	-	35	35	
	その他	-	-	-	256	256	
	計	6,789	0	-	427	7,217	
残存期間別	1年以下	-	0	-	137	137	
	1年超3年以下	-	-	-	-	-	
	3年超5年以下	-	-	-	-	-	
	5年超7年以下	-	-	-	-	-	
	7年超10年以下	-	-	-	-	-	
	10年超	-	-	-	-	-	
	期間の定めのないもの	6,789	-	-	290	7,079	
計	6,789	0	-	427	7,217		

(単位:百万円)

			2019年9月期				
			現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	内	11,301	-	-	397	11,698	
	外	4	-	-	3	7	
	計	11,306	-	-	400	11,706	
業種別	金融・保険業	11,306	-	-	116	11,423	
	地方公共団体	-	-	-	35	35	
	その他	-	-	-	247	247	
	計	11,306	-	-	400	11,706	
残存期間別	1年以下	-	-	-	149	149	
	1年超3年以下	-	-	-	0	0	
	3年超5年以下	-	-	-	-	-	
	5年超7年以下	-	-	-	-	-	
	7年超10年以下	-	-	-	-	-	
	10年超	-	-	-	-	-	
	期間の定めのないもの	11,306	-	-	250	11,556	
計	11,306	-	-	400	11,706		

- (注) 1. 信託財産から収受する信託報酬等に係る資産(未収収益、未収入金)は、業種別の「その他」に含めております。
2. 期間の判別のできないものは、「期間の定めのないもの」に含めております。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
該当事項はありません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の残高及び期中の増減額
証券化エクスポージャーを除き、貸倒引当金を計上しているエクスポージャーはありません。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
該当事項はありません。

(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	2018年9月期		2019年9月期	
		外部格付けを 参照するもの		外部格付けを 参照するもの
0%	6,232	-	9,969	-
10%	-	-	-	-
20%	727	727	1,489	1,489
35%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
75%	-	-	-	-
100%	171	-	170	-
150%	-	-	-	-
250%	86	-	76	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	7,217	727	11,706	1,489

- (注) 1. 中央政府および中央銀行等の公共部門、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーについては、所在する国の格付けのリスク・ウェイトにより区分しております。
2. 円建ての日本国向けエクスポージャー等の「外部格付けによらずリスク・ウェイトが定められているエクスポージャー」については、「外部格付けを参照するもの」の区分に含めておりません。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しております。また、経過措置によってリスク・アセットに算入したのものについても集計の対象としております。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載)

(単位:百万円)

原資産の種類	2018年9月期		2019年9月期	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
貸付債権等	1,000	-	-	-
合計	1,000	-	-	-

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	2018年9月期		2019年9月期	
		所要自己資本の額		所要自己資本の額
50% (うち再証券化)	1,000 (-)	21 (-)	- (-)	- (-)
合計	1,000	21	-	-

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

4. 金利リスクに関する事項

IRRBB1:金利リスク

(単位:百万円)

		△EVE		△NII	
		2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
1	上方パラレルシフト		-		
2	下方パラレルシフト		-		
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値				
8	自己資本の額	2018年9月期		2019年9月期	
					7,914

(注) 金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額を生じる資産・負債・オフバランス取引はありません。

索引（法定開示項目一覧）

I 業務および財産の状況に関する事項（銀行法施行規則第19条の2）

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		(4) 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	13
イ 経営の組織	-	(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	13
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	13
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	表紙裏	(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(2) 各株主の持株数	表紙裏	(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	表紙裏	有価証券に関する指標	
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	-	(1) 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	該当なし
ニ 会計参与の氏名又は名称	-	(2) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称	-	(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	該当なし
ヘ 営業所の名称及び所在地	-	(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	該当なし
ト 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する事項	-	信託業務に関する指標	
チ 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する事項	-	(1) 信託財産残高表（注記事項を含む。）	9
2. 銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む。）	-	(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	9
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		(3) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	該当なし
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	3-4	(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	9
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	10
(1) 経常収益	4	(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	9
(2) 経常利益又は経常損失	4	(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	9
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若	4	(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	10
(4) 資本金及び発行済株式の総数	4	(9) 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	10
(5) 純資産額	4	(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	10
(6) 総資産額	4	(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	10
(7) 預金残高	該当なし	(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	9
(8) 貸出金残高	4	4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
(9) 有価証券残高	-	イ リスク管理の体制	-
(10) 単体自己資本比率	4	ロ 法令遵守の体制	-
(11) 配当性向	-	ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2
(12) 従業員数	4	次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
(13) 信託報酬	4	(1) 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	-
(14) 信託勘定貸出金残高	4	(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当なし
(15) 信託勘定有価証券残高	4	5. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(16) 信託財産額	4	イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	5-6
ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
主要な業務の状況を示す指標		(1) 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	11		
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	11		
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	11		
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	11		
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	12		
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	12		
預金に関する指標			
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし		
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし		
貸出金等に関する指標			
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	12		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	13		
(3) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	13		

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
(2) 延滞債権に該当する貸出金	該当なし	チ 貸出金償却の額	該当なし
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし	リ 法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	-
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	該当なし	ス 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ハ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし	ル 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	15-18	6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	-
ホ 流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	海外営業拠点をもたないため掲載なし	7. 中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象	該当なし
ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益			
(1) 有価証券	該当なし		
(2) 金銭の信託	13		
(3) 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	該当なし		
ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	14		

II 自己資本の充実の状況(平成26年金融庁告示第7号)

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
1. 自己資本の構成に関する開示事項	15	3. 定量的な開示事項	
2. 定性的な開示事項		(1) 自己資本の充実度に関する事項	16
(1) 自己資本調達手段の概要	-	(2) 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項	17
(2) 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	-	(3) 信用リスク削減手法に関する事項	該当なし
(3) 信用リスクに関する事項	-	(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	該当なし
(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	18
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(6) マーケット・リスクに関する事項	該当なし
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	-	(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	該当なし
(7) マーケット・リスクに関する事項	-	(8) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	該当なし
(8) オペレーショナル・リスクに関する事項	-	(9) 金利リスクに関する事項	18
(9) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-		
(10) 金利リスクに関する事項	-		

III 資産の査定に関する事項(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条)

項目	掲載ページ
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14
2. 危険債権	14
3. 要管理債権	14
4. 正常債権	14

新生信託銀行株式会社

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町二丁目 4 番 3 号

日本橋室町野村ビル

TEL: 03-6880-6200

URL: <http://www.shinseitrust.com>